

令和3年第6回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年6月29日(木) 午後1時40分から午後3時12分

2 開催場所 花巻地域農業情報センター

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (23人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
15番委員	浅沼 英喜	16番委員	高橋 和子
17番委員	佐々木 勝志	18番委員	中村 清孝
19番委員	晴山 成仁	20番委員	伊藤 富壽
21番委員	(欠 員)	22番委員	昆 正
23番委員	柳原 久夫	24番委員	小田島 新一 (会長)

(2) 農地利用最適化推進委員 (10人)

3番委員	古川 重勝	5番委員	松田 久信
8番委員	中島 弘行	11番委員	高橋 幸徳
13番委員	佐藤 茂丈	15番委員	鎌田 和枝
19番委員	佐々木 久雄	21番委員	小原 孝治
22番委員	及川 武敏	27番委員	一ノ倉 俊哉

4 欠席した委員

(1) 農業委員

なし

(2) 農地利用最適化推進委員 (18人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
4番委員	鎌田 一広	6番委員	高橋 義昭
7番委員	畠山 拓也	9番委員	八重樫 光喜
10番委員	安藤 香	12番委員	高橋 修一
14番委員	佐々木 久夫	16番委員	古舘 俊一
17番委員	菅原 清昇	18番委員	高橋 広和
20番委員	宇津宮 保志	23番委員	畠山 善彦
24番委員	菊池 賢一	25番委員	菊池 節朗
26番委員	門岡 将	28番委員	宮川 正樹

5 提出案件

報告第 15 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 16 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 17 号	農地利用最適化推進委員候補者選考会の結果について
議案第 34 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 35 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 36 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 37 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 38 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 39 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 40 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 41 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 42 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 43 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 44 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 45 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 46 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 47 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 48 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 49 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 50 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 51 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 52 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 53 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 54 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 55 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 56 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 57 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 58 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 59 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 60 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 61 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 62 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 63 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 64 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について
議案第 65 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 66 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 67 号	農地法の適用外証明について
議案第 68 号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について

- 議案第 69 号 「農地パトロール（農地利用状況調査）月間の設定について
議案第 70 号 令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
議案第 71 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画
協議事項 下限面積の別段の面積設定について（協議）

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

7 議事録

議 長 ただ今から、令和 3 年第 6 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。
(会長) 先月に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、5 地区からそれぞれ 2 名ずつ計 10 名に出席を要請し会議を開催します。本日出席した農地利用最適化推進委員は 10 名です。
また、本日の出席農業委員は 23 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。
議事録署名委員に 12 番小原正好委員、13 番川村優委員を指名いたします。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 15 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 15 号を終わります。

「報告第 16 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 16 号を終わります。

「報告第 17 号 農地利用最適化推進委員候補者選考会の結果について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が報告資料 P 19 の誤植訂正(高橋重男氏の年齢 42→62)を含め、内容を
読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 17 号を終わります。

議事に入ります。

「議案第 34 号農地利用最適化推進委員の委嘱について」から「議案 61 号農地
利用最適化推進委員の委嘱について」までの 28 件を一括議題とします。事務
局より説明を求めます。

事務局 藤原次長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。もう一度事務局に確認します。ほかに訂正箇所はありま
せんね。特に年齢住所が間違っているのは不満を持たれるので、よろしくお
願いします。では、人事案件ですので、質疑を省略し、直ちに採決いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議なしと認め、採決いたします。「議案第 34 号 農地利用最適化推
進委員の委嘱について」による、高橋誠氏を承認することにご異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 34 号は原案のとおり承認することに決定い
たしました。

次に、「議案第 35 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、小田島
広通氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 35 号は原案のとおり承認することに決定い
たしました。

次に、「議案第 36 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、小原和
也氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 36 号は原案のとおり承認することに決定
いたしました。

次に、「議案第 37 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、松田久
信氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 37 号は原案のとおり承認することに決定い
たしました。

次に、「議案第 38 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、鎌田一
広氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 38 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 39 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、藤原久義氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 39 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 40 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、畠山清氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 40 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 41 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、八重樫光喜氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 41 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

「議案第 42 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、中島弘行氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 42 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 43 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、照井勝司氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 43 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 44 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、高橋好子さんを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 44 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 45 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、高橋重男氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 45 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 46 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、佐藤茂丈氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 46 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 47 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、佐々木久夫氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 47 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 48 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、鎌田和枝さんを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 48 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 49 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、古舘俊一氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 49 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 50 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」であります、本件は 12 番小原正好委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は本人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、本件の審議の際は、小原正好委員には一時的に退席していただきます。

(小原委員退席)

議長 小原正好氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 50 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

(小原委員着席)

次に、「議案第 51 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、高橋広和氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 51 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 52 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、鈴木昌悦氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 52 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 53 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、佐藤吉

紀氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 53 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 54 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、藤原長一氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 54 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 55 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、及川武敏氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 55 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 56 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、鈴木輝彦氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 56 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 57 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、小菅博文氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 57 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 58 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、合澤誠一氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 58 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 59 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、菊池初見氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 59 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 60 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、一ノ倉俊哉氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 60 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、「議案第 61 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」による、宮川

正樹氏を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 61 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議 長 「議案第 62 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」(の声)

それでは、採決いたします。議案第 62 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので議案第 62 号は、原案のとおり決定いたします。

「議案第 63 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。小原正好委員お願いします。

小原委員 6 月 24 日に事務局職員の小早川さんと多田さん、推進委員の畠山君とで現地確認を見てまいりました。事務局の説明どおりの状態でしたので、許可相当と思われる。

議 長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

議案第 63 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

それでは、議案第 63 号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

「議案第 64 号 農地法 第 5 条第 1 項の規定による許可申後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。
(「異議なし」の声)
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
(「異議なし」の声)
それでは、採決いたします。
議案第 64 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手)
それでは、議案第 64 号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。
「議案第 65 号 農地法 第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。
小原正好委員をお願いします。

小原委員 事務局の説明どおりの状態でしたので、許可相当と思われます。以上です。

議 長 ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

4 番 質問ではありませんが、議案の 59 ページ 3 番と 4 番が抜けていました。それで

中島委員 変だなと思いました。

議 長 暫時休憩をいたします。
(落丁印刷物が配布された委員に対し、再確認し関係ページの資料を追加配布
(2 名分))

議 長 再開します。

事務局 大変失礼いたしました。
小早川農地係長が落丁しているページの内容を読み上げ説明とした。

議 長 それでは、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方
ございませんか。
(「なし」の声)
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
(「異議なし」の声)
それでは、採決いたします。議案第 65 号について原案のとおり決定することに
賛成の方は挙手をお願いします。(挙手)
それでは、議案第 65 号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」とし
て市長に意見を送付いたします。
「議案第 66 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませ
んか。
(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 66 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 66 号は原案のとおり決定いたします。

「議案第 67 号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。それでは引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。小原正好委員お願いします。

小原委員 事務局に伺い現地写真を見せていただき確認いたしました。許可相当と思われます。

議長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 67 号の案件について、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 67 号については、原案のとおり決定いたします。

議案第 68 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

議案第 68 号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

議案第 69 号「農地パトロール月間」の設定について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 69 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたします。

議案第 70 号 令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてを、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 武農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 70 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたします。

議案第 71 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてを、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 武農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

13 番 川村委員 数字の関係ですが、86 ページ耕地面積の田が 13,600、畑が 2,190 で 15,790 となるのですが 15,800 で、10 違う。これは 77 ページの令和 2 年度も同じような感じなのですが。

事務局 (武) こちらは農業センサスの数値となっておりまして、以前から公表されている数値で田んぼと畑の集計した横計が合計となっているものではありません。

議長 ここで暫時休憩いたします。

(関係書類の確認のため、暫時休憩)

議長 それでは再開いたします。

(事務局(武)が挙手のうえ発言を求める)

武係長。

事務局 (武) 先程ご質問ございました数値が合わない理由をご説明いたします。これは農林水産関係の市町村別統計に基づいて、はじき出された数字でございまして、岩手県計値の内訳として市町村の数値が四捨五入されておりますので、市町村の値が岩手県のトータルと合致しない部分があると公表されているものでございます。

議長 川村委員よろしいですか。

13 番 川村委員 その旨注釈に盛り込まないと、また来年同じ質問することになると思うがどうか。

議長 係長ご答弁ください。

事務局 このたびは※印で統計に基づいた数値ということで記載させていただいており

(武) ました。説明の中できちっと説明すればよかったと思っておりますが、国・県へ上げる数値なので、あくまでセンサス・統計で公表されている数値を載せることになりますから、その辺はご容赦願いたいと思います。

議 長 よろしいですか。

事務局 ただいま川村委員からご指摘があったとおり、以降注釈として「この部分はトータル合わないですよ」「そういうデータに基づいて作成したものだよ、だから合いませんよ」というような注意書きを付すような形で調整したいと思います。

(藤原) 議 長 そのほかはございませんでしょうか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(異議なし)の声)

それでは、採決いたします。議案第71号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたします。

次にその他、協議に移ります。

「下限面積の別段の面積設定について」、事務局より説明願います。

事務局 藤原次長が資料を読み上げ説明とした。

議 長 ただいまの協議内容について、質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

昨年に引き続き下限面積を10アールとし、空き家バンクに附随する農地については、1アールすることにご異議ありませんか。」

(「なし」の声)

異議がないものと認め、引き続き従前の取り扱いといたします。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員13番川村優委員、農地利用最適化推進委員8番中島弘行委員を指名いたします。

また、現地確認日は7月27日(火)に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

大変座長が不備で、時間をロスしたことに深く反省しております。

これをもちまして、令和3年第6回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月29日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（12番委員）

署名委員（13番委員）